

「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」の 検討の進め方（案）

「ケーブルテレビシステムの技術的条件」（諮問第 2024 号）のうち「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」について、委員会が必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために「IP 放送作業班」を設置し、調査することとする。

1. 技術的条件を調査するための前提条件

IP マルチキャスト方式による放送サービスの技術的条件については、平成 19 年 3 月 28 日の答申において今後の課題として「国内のサービス状況や国内外の標準化動向を踏まえ、その必要性も含め継続的な検討を行う必要がある」とされていた。

4K・8K をはじめとする放送サービスの高度化、テレビ視聴形態の多様化等放送を取り巻く環境が変化しているとともに、固定ブロードバンド網の広帯域化等を踏まえ、ケーブルテレビ事業者等は、インターネットプロトコル（IP）を活用してこのような環境の変化に対応する取り組みが進んでいる。

また、4K・8K 推進のためのロードマップ～第二次中間報告～（2015 年 7 月）に基づき、CS124/128、ケーブルテレビ、IPTV 等による 4K 実用放送が既に開始されており、平成 30 年 12 月には、BS/CS110 により 4K・8K 実用放送が開始される予定である。

このような状況の下、総務省では平成 29 年 11 月から IP ネットワークを活用した放送の普及を図るため「4K・8K 時代に向けたケーブルテレビの映像配信の在り方に関する検討会（座長：伊東 晋 東京理科大学 教授）」を開催し、IP 放送の技術基準等の在り方について検討を進め、本年 6 月末までに報告書を取りまとめる予定である。

このような背景を踏まえ、ケーブルテレビの放送サービスの多様化、高度化を図るため、必要な技術的条件の検討を行うものである。

2. 調査事項

「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」の検討に資するため、以下の事項について調査・検討する。

- （１）ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件
- （２）上記以外の事項についても、関連する技術動向、需要動向等を踏まえ、必要に応じて技術的条件に係る調査等を実施する。

3. 作業班の設置要綱

別紙 1 及び別紙 2 のとおり。

4. 今後の想定スケジュール

別紙3のとおり。

5. その他

本検討に資するため、本委員会において、上記2の調査事項について広く提案募集の機会を設けることとする。(別紙4のとおり。)

IP 放送作業班の設置要綱について

放送システム委員会における「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」に関する検討に必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために「IP 放送作業班」を設置することとする。

1. 作業班の運営等

- (1) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (2) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。
- (3) 主任代理は、主任が不在のとき、その職務を代行する。
- (4) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (5) 主任は、会議を招集する時は構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (8) 主任は、必要と認める者からなるアドホックグループを設置することができる。
- (9) 作業班において調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会に報告する。
- (10) その他、作業班の運営については、主任の定めるところによる。

2. 会議の公開

会議は、次の場合を除き公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。

3. 事務局

作業班の事務局は、情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室が行う。

情報通信技術分科会 放送システム委員会
IP 放送作業班 構成員（案）

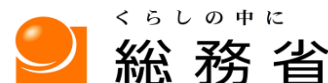
（五十音順、敬称略）

（主任）	甲藤 二郎	早稲田大学 基幹理工学部 教授
	青山 公平	シンクレイヤ株式会社 技術部 専任次長 兼 IP ソリューション課 課長
	泉 英介	住友電気工業株式会社 ブロードネットワークス事業部 CATV システム部 部長
	猪俣 亮	一般社団法人日本ケーブルラボ 実用化開発部 研究員
	岩佐 達矢	株式会社ケーブルテレビ徳島 技術部 課長代理
	上園 一知	株式会社ジュピターテレコム 技術開発室 マネージャー
	大塚 孝	イツツ・コミュニケーションズ株式会社 技術本部 ネットワーク技術部 課長補佐
	尾関 信圭	株式会社ハートネットワーク 事業戦略局 局長
	影山 光宏	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 STBネットワークビジネスユニット システム技術部 プラットフォーム開発課 課長
	川口 耕司	株式会社コミュニティネットワークセンター 技術本部サーバグループ グループ長
	木谷 靖	一般社団法人IPTVフォーラム 規格検討会議 副主査 （株式会社 NTT ぷらら 技術本部 サービス開発部長）
	倉掛 卓也	日本放送協会 放送技術研究所 伝送システム研究部 上級研究員
	佐々木 力	株式会社KDDI総合研究所 研究マネージャー
	白石 成人	株式会社愛媛CATV 常務取締役
	滝口 英樹	東日本電信電話株式会社 ネットワーク事業推進本部 高度化推進部 担当部長
	内藤 明彦	ジャパンケーブルキャスト株式会社 技術・運用本部 シニアマネージャー
	中島 寛	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 技術部長
	中丸 則兼	一般社団法人日本 CATV 技術協会 事業部（規格・標準）部長
	松本 卓三	古河電気工業株式会社 ブロードバンドソリューション事業部門 ブロードバンドシステム部 光システム課 課長
	安田 和弘	日本デジタル配信株式会社 専務執行役員 技術本部 本部長
	山本 秀樹	沖電気工業株式会社 情報通信事業本部 ネットワークシステム事業部 マーケティング部 映像配信事業責任者

今後の検討スケジュール(案)

年月	放送システム委員会	IP 放送作業班
平成 30 年 4 月	第 62 回 放送システム委員会[4/16] ・作業班立ち上げ、検討開始 提案募集の実施 (募集期間約 2 週間)  情報通信技術分科会 ・検討開始の報告	第 1 回 作業班[4/26] ・検討課題、最新の技術動向等の整理 ・今後の進め方の確認 等
5 月		第 2 回 作業班 ・提案募集の結果検討 ・IP 放送に係る要求条件(案) ・実証試験、測定方法等の検討
6 月	第 63 回 放送システム委員会(予定) ・IP 放送作業班検討状況の中間報告	第 3 回 作業班 ・256QAM に係るCN比等の検討
7 月		第 4 回 作業班 ・実証試験結果等の検討 ・IP 放送作業班報告書(案)の検討 第 5 回 作業班 ・IP 放送作業班報告書(案)の検討
8 月	第 64 回 放送システム委員会(予定) ・委員会報告(案)の検討 放送システム委員会報告(案) 意見募集の実施 (8 月末まで) 	
9 月	第 65 回 放送システム委員会(予定) ・委員会報告(案)の取りまとめ ・パブコメへの対応	
10 月	情報通信技術分科会 ・一部答申審議	

報道資料

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

平成 30 年 4 月 18 日

情報通信審議会
情報通信技術分科会
放送システム委員会**「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」
に関する提案募集**

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会（主査：伊丹 誠 東京理科大学 教授）では、「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」についての検討を行うため、平成 30 年 4 月 16 日（月）から検討を開始し、平成 30 年 10 月頃を目途に一部答申の取りまとめを行う予定です。

今般、同委員会等における議論の参考とするため、平成 30 年 4 月 18 日（水）から同年 5 月 2 日（水）までの間、提案を募集します。

1 概要

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会では、4K・8Kをはじめとする放送サービスの高度化、テレビ視聴形態の多様化等放送を取り巻く環境が変化しているとともに、固定ブロードバンド網の広帯域化等を踏まえ、「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」の検討を開始しております。

今般、同委員会における議論の参考とするため、検討課題やその考え方について提案を募集します。本募集で提出された提案については、同委員会及び「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」について必要な調査検討を行うために設置される作業班等における議論において活用します。また、必要に応じて、提案の内容を把握するため、ヒアリング等を実施します。

2 募集内容**（１）ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件**

ケーブルテレビの放送サービスの多様化、高度化を図るため、検討すべき課題として以下の課題に関する考え方

- ① 4K・8K 対応や増大する通信トラヒックの中で、放送と通信のトラヒックが同じ伝送路を共用することを前提として、IP 放送を安定的に提供するための措置についてどのように考えるか。
- ② 多様化、複雑化している宅内ネットワークについて、放送サービスに耐える伝送品質を

確保するため、宅内ネットワークで生じる様々な課題への対処についてどのように考えるか。

- ③ IP 放送の技術基準等に係る測定方法について、設備の施工時又はサービスの提供開始時に有線放送設備が技術基準に適合していることを実用的に確認できるようにする観点等を踏まえ、適切かつ合理的な測定方法をどのように考えるか。

(2) 追加すべき検討課題案

(1) に加え検討すべき課題及びその考え方

3 意見募集要領

(1) 提案公募要領：別添 1

提出フォーマット：別添 2

(2) 提出期限：平成 30 年 5 月 2 日（水）17 時まで（必着（郵送の場合郵送の場合も、同日付け必着））

詳細については、別添 1 の提案公募要領を御覧ください。

4 留意事項

(1) 提案の取扱い

提出された提案は、議論の参考とさせていただきます。内容については、募集期間終了後取りまとめて公表する予定です。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。

なお、提案に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

(2) 提案内容の聴取

作業班等において、提出された提案内容の詳細を把握するため、提出者から説明していただくようお願いすること等があります。説明をお願いする場合は、事務局より提出者に事前に御連絡しますので、あらかじめ御了承ください。

なお、聴取に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

連絡先

総務省 情報流通行政局

衛星・地域放送課 地域放送推進室

担 当：元廣技術係長、太田官

電 話：03-5253-5810

F A X：03-5253-5811

E-mail：ad-cable_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

提案公募要領

1 提案募集の対象

- (1) ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件
- (2) 追加すべき検討課題案

2 提案募集の背景

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会では、4K・8Kをはじめとする放送サービスの高度化、テレビ視聴形態の多様化等放送を取り巻く環境が変化しているとともに、固定ブロードバンド網の広帯域化等を踏まえ、「ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件」の検討を開始しております。

今般、同委員会における議論の参考とするため、検討課題やその考え方について提案を募集します。本募集で提出された提案については、同委員会及び「ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件」について必要な調査検討を行うために設置される作業班等における議論において活用します。また、必要に応じて、提案の内容を把握するため、ヒアリング等を実施します。

3 提案等の提出方法

提案書（別添2 提案フォーマット）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出提案は日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：ad-cable_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。

※ メールに直接提案の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）

※ コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる提案の提出を極力控えていただきますようご協力の程よろしくお願いします。

※ 電子メールアドレスの受取可能最大容量は 10MB となっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 持参又は郵送する場合

送付先住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

(3) FAX を利用する場合

FAX 番号 : 03-5253-5811

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

※ 担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

4 提出期間

平成 30 年 4 月 18 日（水）から同年 5 月 2 日（水）まで（必着）

郵送による提出の場合は同日付け必着とします。

5 留意事項

- ・ ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出提案の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された提案は、議論の参考とさせていただきます。内容については、募集期間終了後取りまとめて公表する予定です。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。
- ・ 提案に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 作業班等において、提案内容の詳細を把握するため、提出者から説明していただくようお願いすること等があります。説明をお願いする場合は、事務局より提出者に事前に御連絡しますので、あらかじめ御了承ください。

なお、説明に参加されるに当たり発生する交通費等は支給されません。

- ・ 提案を公にすることにより第三者の利益を害する恐れがあるとき、その他正当な理由があるときは、提案の全部又は一部を除いて公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提案提出期間の終了後に提出された提案、提案募集対象以外についての提案については、提出提案として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 連絡先

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室

担 当 : 元廣、太田

電 話 : 03-5253-5810

F A X : 03-5253-5811

E-mail : ad-cable_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

「ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件」に関する
提案の提出フォーマット

平成 年 月 日

(ふりがな) 氏名 (注 1)	
(ふりがな) 住所	
職業 (注 2)	
担当者氏名・所属 (注 3)	
電話番号	
電子メールアドレス	

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2 個人の場合に記載すること。

注 3 法人又は団体の場合に記載すること。

課題	御提案

注 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。